

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間： 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立健康福祉プラザ	
(2) 施設の設置目的	
障害のある方の地域生活を総合的に支援する拠点施設として、プール等の施設使用や各センター事業の実施を通じて、障害のある方の社会参加の促進や健康の維持・増進等を支援し、さまざまな活動や交流等を通じて、障害のある方とない方の相互理解を深めるため。	
(3) 所管部局	
健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課	
(4) 指定管理者名	
堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団、特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会、公益財団法人 フィットネス21事業団)	
(5) 指定期間	
令和 4 年 4 月 1 日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで (5 年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民交流センター事業(身体障害者福祉センターA型) 文化芸術教室、交流事業、ボランティア養成・育成、障害者施設の授産活動支援等 ・ 視覚・聴覚障害者センター事業(点字図書館・聴覚障害者情報提供施設) 点字・録音図書、字幕入りビデオ等の製作・貸出、手話通訳者・要約筆記者の養成・育成・派遣等 ・ 生活リハビリテーションセンター事業(障害福祉サービス事業所) 機能訓練、生活訓練、高次脳機能障害支援普及事業 ・ スポーツセンター事業(身体障害者福祉センターA型) スポーツ・レクリエーション事業、障害者スポーツ大会の運営、全国大会への堺市選手団派遣等 ・ 施設使用許可業務 ・ 施設維持管理業務 	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
9時00分から21時00分まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大研修室、研修室、クラフトルーム、クッキングルーム：12月29日から1月3日まで ・ プール、体育室、トレーニング室：火曜日、12月29日から1月3日まで
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	b	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	a	a
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉プラザ指定管理者協定書及び仕様書に基づき適正に管理運営を行った。 特に、施設の設備管理については経年劣化による故障が相次いでいるが、その都度、市と相談し適切に修繕対応を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定書及び仕様書に基づいた適切な管理運営を行うことができています。 施設修繕は、優先順位をつけて行い、予算の範囲内で利用者が安全に過ごせるよう維持管理を行った。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体
利用者数(単位:人)	74,468	83,930	88,554
稼働率(単位:%)	35.0	33.2	32.2
利用者満足度(単位:%)	80.9	83.7	84.5

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	b	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	a	a
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービス向上のため、年1回の利用者アンケートを実施し利用者満足度を調査している。満足度は、年々高くなっている。 また、意見箱を常設しており、ご意見の内容は市と共有し、改善できる点は早急に対応し利用者サービスの向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な利用者満足度は約84%となっており、多くの施設利用者からは満足が得られていると言える。 トレーニングを再開される利用者や諸室を使用した対面での事業を定期的に行う利用者の増加等コロナ禍からの復帰の影響で利用者数が年々増加している。 今後も常設の意見箱等を活用し、広く利用者の意見を取り入れ、引き続き利用者サービスの向上に努め、満足度を高めていきたい。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■指定管理業務

指定管理者名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体
収入	指定管理料	420,568,255	418,629,483	424,572,559	424,372,000
	利用料金	9,896,450	12,062,450	12,663,800	12,997,000
	負担金	2,179,666	2,220,950	3,363,747	7,363,000
	その他	38,778,174	49,197,421	55,853,021	55,315,000
合 計		471,422,545	482,110,304	496,453,127	500,047,000
支出	人件費	316,160,110	312,060,772	320,289,252	316,680,000
	委託料	39,687,261	39,789,442	45,639,166	46,078,000
	総支出額に占める委託料の割合	8.0%	8.2%	9.2%	9.0%
	修繕費	8,267,051	7,536,557	4,953,049	4,900,000
	光熱水費	64,678,753	55,608,589	60,506,582	67,576,000
	その他	66,843,772	67,405,371	66,909,502	76,399,000
合 計		495,636,947	482,400,731	498,297,551	511,633,000
収支差額		-24,214,402	-290,427	-1,844,424	-11,586,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-

■自主事業

(無)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収 入		-	-	-	-
支 出		-	-	-	-
収支差額		-	-	-	-
(市への納付金の額)		-	-	-	-

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	b	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	b
経理事務は適正に行われているか。	a	a

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から光熱費高騰による収支の赤字が続いている。 少しでも、赤字を軽減するため休憩時間の消灯や館内電灯の間引き、部屋使用後の確実な消灯等、経費節減のための取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日々利用者サービスの向上に努めた結果、利用料金、利用者負担金が増加した。 その他に含まれる訓練給付費の獲得も、センターの周知等により令和6年度は訓練回数が多かったことから、令和5年度より増加しており、赤字軽減に努めている。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
有責事故発生件数	0件	0件

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
交流イベントの参加者数(市民交流センター)	3,000人以上	2,278人
センター利用者の満足度(視覚・聴覚障害者センター)	85%以上	92.2%
センター利用者の満足度(生活リハビリテーションセンター)	85%以上	81.6%
堺市障害者スポーツ大会参加者数(スポーツセンター)	550人以上	381人

■ 収支

指標	目標	実績
年度収支計画書の1%削減	1%	約2.6%削減

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・有責事故発生については、令和5年度に続き0件の目標を達成することができた。引き続き、個人情報保護研修を毎年実施し、個人情報保護マニュアルの確認を行い、個人情報漏れ事故を起さないよう取り組む。 ・交流イベント等の参加者数については、目標未達成となった。周知不足が要因と考えられるため、目標を達成できるようなプラザや市のSNS等を活用しイベント等の周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有責事故発生件数は0を維持することが出来ている。今後も引き続き個人情報の保護、重大事故の未然防止を徹底する。 ・交流イベント、堺市障害者スポーツ大会の参加者数が目標未達成となった。どちらも令和5年度より参加者は増加しているため、目標達成に向けてHP等広報媒体を通じた周知に力を入れていきたい。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度事業については、年度事業計画に基づき各センターとも事業運営を適切に実施できた。 ・交流イベント、堺市障害者スポーツ大会の参加者数については、目標未達となったが令和5年度と比べると増加した。 ・有責事故発生件数、収支1%削減については目標達成できた。 ・その他、施設管理についても年度事業計画に基づき適切に管理できた。設備の故障が増えてきているので、市と協議しながら修繕・更新を進めていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントと堺市障害者スポーツ大会の参加者数、生活リハビリテーションセンター利用者の満足度が目標未達成となっており、参加者数の増加に向けては今後も引き続きHP等での広報や、利用者満足度向上に向けて取組を指定管理者と協議し進める。 ・積極的な広報等取組の結果、利用者数は年々増加している。今後も、多くの方に利用していただけるよう、施設管理を含め適切に進める。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの